

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 議案第150号、第159号、第160号
平成27年度三重県一般会計・特別会計補正予算について …… 1

2 所管事項

- (1) 平成28年度当初予算要求状況について …… 5

平成27年12月11日

県 土 整 備 部

平成27年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	86,043,716	△217,734	85,825,982
土 木 費	81,002,116	△350,390	80,651,726
災害復旧費	5,041,600	132,656	5,174,256
特 別 会 計	14,345,719	410,647	14,756,366
港湾整備事業特別会計	160,682	3,838	164,520
流域下水道事業特別会計	14,185,037	406,809	14,591,846
合 計	100,389,435	192,913	100,582,348

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国 補 公 共 事 業	一般会計	24,463,353	△1,363,751	23,099,602
	下水道特会	5,880,421	—	5,880,421
	合 計	30,343,774	△1,363,751	28,980,023
直 轄 事 業	一般会計	16,426,291	—	16,426,291
県 単 公 共 事 業	一般会計	24,516,472	668,882	25,185,354
	下水道特会	143,310	—	143,310
	合 計	24,659,782	668,882	25,328,664
災 害 復 旧 事 業	一般会計	5,041,600	132,656	5,174,256
そ の 他 事 業	一般会計	15,596,000	344,479	15,940,479
	港湾特会	160,682	3,838	164,520
	下水道特会	8,161,306	406,809	8,568,115
	合 計	23,917,988	755,126	24,673,114
合 計	一般会計	86,043,716	△217,734	85,825,982
	港湾特会	160,682	3,838	164,520
	下水道特会	14,185,037	406,809	14,591,846
	合 計	100,389,435	192,913	100,582,348

【国補公共事業】 **△1, 363, 751千円**

○ 一般会計		△1, 363, 751千円
(主なもの)		
道路事業	国補道路改築費など	△1, 067, 029千円
河川・砂防事業	河川整備交付金事業費など	△303, 965千円

【県単公共事業】 **668, 882千円**

○ 一般会計		668, 882千円
(主なもの)		
県単建設事業	地方道路整備(改築)事業費など	735, 331千円

【災害復旧事業】 **132, 656千円**

○ 一般会計		132, 656千円
(主なもの)		
	平成26年災害土木(建設)復旧費	92, 579千円
	平成26年発生災害直轄事業負担金	60, 077千円

【その他事業】 **755, 126千円**

○ 一般会計		344, 479千円
	職員給与費など	344, 479千円
○ 特別会計		410, 647千円
	港湾整備事業	3, 838千円
	流域下水道事業	406, 809千円

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
公共土木施設(道路)維持管理事業(トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等)に係る契約	平成27年度～ 平成30年度	457,650
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等)に係る契約	平成27年度～ 平成28年度	285,000
道路事業(国道477号(四日市湯の山道路))に係る契約	平成27年度～ 平成28年度	450,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	平成27年度～ 平成28年度	10,310
県単災害土木復旧事業(埋塞対策)に係る契約	平成28年度	80,000

一般会計 変更

(単位:千円)

事 項	区 分	期 間	限 度 額
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	補正前	平成28年度	200,000
	補正後	平成28年度	300,000

港湾整備事業特別会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
津ヨットハーバーのクレーン点検業務委託に係る契約	平成27年度～ 平成28年度	1,300

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
一般会計	2,784,988	
土木費	1,159,400	
土木管理費	90,200	公共土木施設維持管理費
道路橋りょう費	378,050	高速道路関連施設整備対策事業費 ほか5事業
河川海岸費	661,050	砂防整備交付金事業費 ほか6事業
港湾費	30,100	国補港湾改修費 ほか1事業
災害復旧費	1,625,588	
土木施設災害復旧費	1,625,588	平成27年災害土木(建設)復旧費 ほか2事業
流域下水道事業特別会計	50,120	
流域下水道事業費	50,120	国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費 ほか1事業
県土整備部計	2,835,108	

平成28年度当初予算要求状況について

1 事業別総括表

(単位:千円)

	平成27年度 当初予算額 (6月補正含む)	平成28年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	80,596,816	80,775,091	100.2%
公共事業	65,563,420	65,120,564	99.3%
国補公共事業	24,463,353	24,208,098	99.0%
直轄事業	16,426,291	16,426,291	100.0%
県単公共事業	19,069,572	18,925,636	99.2%
建設	9,134,920	8,708,409	95.3%
維持	8,860,228	9,423,623	106.4%
調査等	1,074,424	793,604	73.9%
受託公共事業	562,604	616,857	109.6%
災害復旧事業	5,041,600	4,943,682	98.1%
非公共事業	15,033,396	15,654,527	104.1%
【再掲】土木費 計	75,555,216	75,831,409	100.4%
特別会計 計	14,345,719	14,550,561	101.4%
港湾整備事業特別会計	160,682	167,182	104.0%
非公共事業	160,682	167,182	104.0%
流域下水道事業特別会計	14,185,037	14,383,379	101.4%
国補公共事業	5,880,421	5,880,049	100.0%
県単公共事業	143,310	126,967	88.6%
受託公共事業	10,000	60,000	600.0%
非公共事業	8,151,306	8,316,363	102.0%
総 計	94,942,535	95,325,652	100.4%

2 施策別の予算要求状況

(単位:千円/%)

施策番号	施策名	平成27年度 当初予算額 (6月補正後)	平成28年度 当初予算 要求額	前年度比
113	治山・治水・海岸保全の推進	21,470,065	21,587,752	100.5%
	うち特定政策課題枠(社会経済情勢分)	7,310,670	15,397,442	210.6%
351	道路網・港湾整備の推進	36,375,385	35,958,233	98.9%
	うち特定政策課題枠(社会経済情勢分)	5,625,884	12,338,141	219.3%
	うち特定政策課題枠(サミット分)	—	620,000	皆増
353	安全で快適な住まいまちづくり	3,555,184	3,610,077	101.5%
	うち特定政策課題枠(社会経済情勢分)	134,916	561,633	416.3%
行政運営7	公共事業推進の支援	5,418,326	5,452,436	100.6%
その他(他部局主担当分など)		28,123,575	28,717,154	102.1%
うち特定政策課題枠(社会経済情勢分)		—	3,262,825	皆増
総計		94,942,535	95,325,652	100.4%
うち特定政策課題枠(社会経済情勢分)		13,071,470	31,560,041	241.4%
うち特定政策課題枠(サミット分)		—	620,000	皆増

平成28年度当初予算要求状況資料（2）

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称） 《最終案》取組概要

提出資料（県土整備部関係分抜粋）

平成27年12月

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難の支援が行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	236,700戸 (26年度)					242,300戸
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進(県土整備部)	浸水想定区域図作成河川数						20河川
11302 土砂災害対策の推進(県土整備部)	基礎調査実施数	5,770か所 (26年度)					16,208か所
11303 高潮・地震・津波対策の推進(県土整備部)	堤防耐震化延長	33.3km (26年度)					35.6km

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11304 山地災害 対策の推進（農 林水産部）	山地災害危険 地区整備着手 地区数						2,179 地区
		2,029 地区 (26年度)					

現状と課題

- ①頻発・激甚化する風水害・土砂災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備はもとより、警戒避難体制の強化に向けてソフト対策を推進しています。施設整備の必要性は依然として高いため、引き続き効果的・効率的な整備を推進するとともに、ソフト対策のさらなる推進が必要です。特に平成27年5月の水防法改正に伴い、想定される最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を、平成31年度の完了に向けて着実に実施する必要があります。
- ②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、撤去箇所の情報を共有しながら取り組むとともに、砂利採取制度も活用して進めています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち52箇所で補強対策を進めています。また、地震後も堤防機能を確保するため、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。特に海岸堤防については津波に対して粘り強い構造とする対策を取り入れた整備も必要です。なお、ダムについては耐震性能照査を進め対策を講じることが必要です。
- ④河川の大規模水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保に努めるとともに、計画的な修繕・更新を進めています。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。
- ⑤平成25年、26年の台風等により被災した公共土木施設の復旧を進めるとともに、再度災害に備えた治水対策を進めています。引き続き取組を推進するとともに、27年の台風第15号や台風第18号等で被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、経年劣化によるひび割れなど老朽化が進んでいる施設があることから、引き続き、計画的に対策を講じる必要があります。
- ⑦平成26年の台風第11号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成27年の台風第15号等による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成28年度の取組方向

県土整備部

- ①風水害・土砂災害からの被害軽減のため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備を推進することはもとより、的確な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に水防法改正に伴い必要となった、想定される最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を進めます。また、土砂災害警戒区域の指定推進に向け、基礎調査の平成31年度完了を目指し、計画的に推進します。

- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら進めます。また、砂利採取促進のための支援などに取り組みます。さらに、公募による残土処分地の確保に取り組むなど、安定的・計画的な土砂の撤去を推進します。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行います。また、引き続き国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防についてはこれまで進めてきた整備に加え、粘り強い構造とする対策を取り入れた整備を進めます。なお、ダムについても耐震対策を進めます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期的な点検に取り組み、点検結果に基づく適切な予防保全を進めます。
- ⑤平成26年、27年の台風等により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、老朽化が進んでいる施設の計画的な整備を推進し、高潮・津波に対する安全性の確保を行っていきます。
- ⑦平成26年の台風第11号および平成27年の台風第15号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(27) 8,585,868千円 → (28) 9,078,485千円

事業概要：洪水、地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全を進めます。また、水防法改正に伴う浸水想定区域図の作成を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(27) 720,000千円 → (28) 720,000千円

事業概要：河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。

堆積土砂撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施します。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(27) 3,567,850千円 → (28) 3,088,300千円

事業概要：土石流等による土砂災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

④ 海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(27) 3,319,557千円 → (28) 3,245,984千円

事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、粘り強い構造とする対策を取り入れた整備を進めます。

農林水産部

⑤ 海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(27) 107,724千円 → (28) 155,600千円

事業概要：高潮、津波による農地等の被災を防止するため、老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥ 県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(27) 343,950千円 → (28) 232,300千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。

⑦ 市町営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(27) 87,499千円 → (28) 55,999千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を実施する市町を支援します。

⑧ （一部新）治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(27) 3,579,839千円 → (28) 3,705,371千円

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—					76.8km
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—					34.3km
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	—					42.5km
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数	5.1 (26年度)					5.0以上

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35104 県管理 港湾の機能充 実(県土整備 部)	県管理港湾に おける岸壁の 更新・大規模修 繕実施延長						240m
		120m (26年度)					

現状と課題

- ①県内外との交流・連携を促進するとともに大規模災害時に県民の皆さんの命を守るため、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るため、県管理道路整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策に着手しました。
- 高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」（以下「国体」という。）開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っています。加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒し等に向けた取組を進めています。
- また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- なお、県民の不安払拭と理解促進、維持管理の確実性と効率化を図るため、「維持管理の見える化」に取り組んでおり、平成27年度は健全性の状況等の「見える化」を進めます。さらに、平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」に向け、公共土木施設の修繕等を実施する必要があります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成 28 年度の取組方向

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成 33 年の国体開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成を目指し、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築を目指し、鈴鹿亀山道路、名神阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
加えて、平成 29 年 4 月 1 日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化を前倒しするとともに、県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制を強化します。なお、「維持管理の見える化」については、施設情報とメンテナンス情報を閲覧できるシステム構築に着手します。加えて、「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ① 直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(27) 10,535,165千円 → (28) 10,535,165千円
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ② 道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
予算額：(27) 13,369,861千円 → (28) 12,523,698千円
事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。
- ③ 道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額：(27) 8,825,958千円 → (28) 9,415,075千円
事業概要：道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

④ 港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

予算額：(27) 359,936千円 → (28) 378,459千円

事業概要：利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—					3 件
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
28 年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）						15 か所
		12 か所					
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合						100%
		17.9% (26 年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35303 適法な 建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が 適正に維持保 全されている 建築物の割合						82.8%
		62.8% (26年度)					
35304 参画と 協働による景 観まちづくり の推進(県土整 備部)	市町、県が制定 した景観計画 等の件数およ び市町に屋外 広告物の権限 移譲を行った 件数(累計)						18件
		15件					

現状と課題

- ① 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ② 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要するの方々への支援が求められています。
- ③ 建築物の安全性確保に向け、建築主事を置く市と連携して、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- ④ 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

- ① 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ② 本県にふさわしい豊かな住生活の構築をめざすとともに、地域における多様な住居ニーズに対応するため、県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」の見直しを行います。また、引き続き、耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進を図るとともに、長寿命化の観点から県営住宅の予防保全による適切な維持管理を継続的に実施し、予防保全の重要性や県が実施した長寿命化工事の内容について県全体への波及を図ります。さらに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の円滑入居のための支援体制の充実に努めます。
- ③ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。

- ④ 市町の景観づくりに向けた取組の支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の促進など、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

主な事業

- ① (一部新) 都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(27) 24,639千円 → (28) 100,956千円
事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。
- ② 街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(27) 1,844,615千円 → (28) 1,780,178千円
事業概要：街路整備や電線類の地中化等により、都市交通の円滑化、都市災害の防止、都市景観の形成等を図ります。
- ③ 住生活総合調査事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】
予算額：(27) 2,138千円 → (28) 12,405千円
事業概要：平成27年度に分析を行い取りまとめた住生活総合調査結果をもとに、有識者からなる懇話会における意見をふまえて、県の住宅政策の基本方針と施策を示す現行「三重県住生活基本計画」の見直しを行い、平成28年度から平成37年度を計画期間とする新たな計画を策定します。
- ④ 公営住宅建設事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】
予算額：(27) 185,963千円 → (28) 201,610千円
事業概要：安全で安心な住環境の整備と既存県営住宅の長寿命化を図るため、住宅の外壁改修や屋上防水工事等を行うとともに、高齢者向け住戸への改修を行います。
- ⑤ 建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適法な建築物の確保】
予算額：(27) 16,606千円 → (28) 15,290千円
事業概要：建築物の安全性確保に向け、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促すとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行います。
- ⑥ 景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：35304 参画と協働による景観まちづくりの推進】
予算額：(27) 38,000千円 → (28) 32,172千円
事業概要：地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、住民と行政の協働で景観に配慮した県有施設の整備を先導的に行います。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性、透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	60.1%					65.0%
目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合					
28 年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率						100%
		100% (26 年度)					
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率						100%
		100% (26 年度)					

現状と課題

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界と県が役割を分担して取り組む「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、「地域人づくり事業」を活用した新規入職者の確保、育成等の取組や、優秀な工事成績を残した企業および技術者を表彰する取組を進めていますが、建設業における若年者の減少はさらに進行するなど、今なお厳しい状況にあります。そこで、人材の確保と育成および建設業への理解促進を図るため、「次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）」を策定する必要があります。
- ②改正品確法に基づき、発注者の責務とされた市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定や発注・施工時期の平準化、適切な設計変更などに取り組んでいます。特に、適切な設計変更については、平成 26 年度に「三重県設計変更ガイドライン（案）」を策定し、平成 27 年度から運用しています。
- ③公共事業の効率性および実施過程の透明性の確保と向上を図るため、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」において事中評価および事後評価を行い、事業の妥当性を確認しています。引き続き社会情勢の変化等に対応した適正な評価を実施していく必要があります。
また、事業執行にあたっては、入札および契約制度の適正化を図るため、外部委員で構成される「三重県入札等監視委員会」で調査・審議を行い、平成 27 年 10 月から社会保険の加入を一次下請まで拡大するなど入札契約制度の改善に取り組みました。引き続き、入札契約事務の公正性、公平性を確保し、適正に実施されるよう入札契約制度の改善に努める必要があります。
- ④入札事務手続きの公平性、透明性を確保し、効率化を進めるため、電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、適正に改善を行いながら運用を行っています。これらのシステムについては、受注者の事務軽減のための改善に取り組む必要があります。

平成 28 年度の取組方向

- ①「次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）」に基づき、建設業界と県が役割を分担して取り組んでいきます。
- ②改正品確法の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組などを進めていきます。
- ③公共事業評価については、公共事業を取り巻く環境の変化に対応し、適正な評価に努めます。
また、入札契約事務については、「三重県入札等監視委員会」の確認を受けるなど、公正性、公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組みます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについては、安定的な運用を図るため、適切なシステムの更新作業に取り組みます。

主な事業

①（新）建設業人材定着事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(27) — 千円 → (28) 30,000千円

事業概要：建設業の従事者に必要な技術・知識が習得できるよう支援することにより、建設業に人材が定着するための取組を実施します。

②建設業参入支援事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(27) 3,296千円 → (28) 21,501千円

事業概要：求職者に対し、集合研修及び企業での雇成型訓練を実施します。また、求職者に対する情報発信、就職支援のためのマッチング説明会を行うとともに、高校生等を対象とした現場見学会・インターンシップを実施します。

③（一部新）建設業指導監督事務費（三重県建設産業活性化プラン）

【基本事業名：40702 公共事業を推進するための体制づくり】

予算額：(27) — 千円 → (28) 1,283千円

事業概要：平成28年度からスタートする「次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）」に基づき、建設業への理解促進のため、県民の方を対象とした現場見学会等を実施します。

④ 公共工事総合評価方式運用事業【基本事業名：40702 公共事業を推進するための体制づくり】

予算額：(27) 3,350千円 → (28) 3,536千円

事業概要：総合評価方式の実施状況についてアンケート調査等による検証を行うとともに、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などをふまえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。

⑤ 公共工事進行管理システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(27) 5,277千円 → (28) 58,617千円

事業概要：公共工事進行管理システムについて、利用者のニーズをふまえ、利便性の向上、事業執行等の業務効率化を実現するためのシステム更新に着手します。

施策 1.1.2 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	(調査中)						(検討中)
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）						
28年度目標値の考え方							

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	93.4% (26年度)					100%
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練回数	8回 (26年度)					13回
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合	15.0% (26年度)					30.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度												
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値												
11204 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数	19 (26年度)					24												
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	—					100%												
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率	<table border="1"> <tr> <td>県立学校 (26年度)</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>市町立学校 (26年度)</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td>私立学校 (26年度)</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>	県立学校 (26年度)	0.8%	市町立学校 (26年度)	26.4%	私立学校 (26年度)	0.0%					<table border="1"> <tr> <td>県立学校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>市町立学校</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td>私立学校</td> <td>77.8%</td> </tr> </table>	県立学校	100%	市町立学校	81.6%	私立学校	77.8%
県立学校 (26年度)	0.8%																		
市町立学校 (26年度)	26.4%																		
私立学校 (26年度)	0.0%																		
県立学校	100%																		
市町立学校	81.6%																		
私立学校	77.8%																		
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	93.4% (26年度)					96.5%												
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率	95.3%					96.0%												
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.6% (26年度)					100%												

現状と課題

- ①東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、被災地の復興は未だ道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ②局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。
- ③災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も国・市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討、防災情報の迅速な県民への提供方法の検討など、災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。

- ④南海トラフ地震等の大規模災害発生時の医療体制や緊急輸送体制の充実、強化に取り組む必要があります。
- ⑤住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、学校施設の防災機能の充実に今後も取り組む必要があります。
- ⑥消防団員の減少、平均年齢の上昇、多様化・増加する消防救急需要などに対応するため、消防の充実強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑦高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた防災対策を進める必要があります。

平成 28 年度の取組方向

防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、伊勢志摩サミットに合わせ南海トラフ地震対策として整備する、地震・津波観測システム（DONET）を用いた新たなシステムの県南部への水平展開に向けた検討に着手するなど、地震・津波対策を着実に推進します。
- ②「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」等の策定を進めるなど、風水害対策を着実に推進します。
- ③「地域減災力強化推進補助金」について、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難所の環境整備などの避難後を見据えた対策や、土砂災害対策、あるいは被災によって孤立した地域への支援対策などを中心に、風水害対策も重視した制度へと改め、本県の防災・減災対策の進展を図ります。
- ④「県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金」により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策を支援するとともに、広域避難体制の検討を進めます。
- ⑤近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図ります。
- ⑥北勢広域防災拠点については、平成 29 年度の完成に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事や施設整備を推進し、また、県南部の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ⑦防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、機体を更新します。
- ⑧有事への対応をより迅速かつ的確に行うために、国、市町、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。
- ⑨県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備等の整備に取り組めます。
- ⑩気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供するとともに、災害対策本部機能の充実強化および県民へのよりわかりやすい情報提供を行うための新しい防災情報プラットフォームの構築に取り組めます。
- ⑪市町や消防協会との連携による消防団員の入団促進を図るとともに、消防団の活性化につながる制度導入に向けた検討を進めます。また、消防の広域化や救急救命士等消防職員の資質向上を図ります。
- ⑫現場に関わる産業保安人材の育成を図りながら、三重県石油コンビナート等防災計画による防災対策を促進するとともに、高圧ガス等の産業保安に関する事故の未然防止のための取組を推進します。
- ⑬伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、防災・危機対策に万全を期すよう必要な取組を行います。

健康福祉部

- ⑭災害医療コーディネーターを対象に、地域の実情をふまえた災害医療対応シミュレーションを中心とする研修を実施するとともに、看護師等を対象とする災害看護研修を実施します。また、国が実施するDMATを対象とした研修会や訓練に県内DMATを派遣するとともに、新たなDMATを養成します。
- ⑮平成28年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練について、国や近隣県、その他関係機関等と連携して訓練企画等を行うとともに実動訓練に参加します。また、その他の訓練等において、災害医療コーディネーターや県内DMAT等の医療従事者の参加促進を図ります。
- ⑯伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう必要な取組を行います。

県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震化を働きかけ、これらの建築物の耐震改修を支援するほか、耐震診断が義務付けられる緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。また、木造住宅の耐震化については、補助事業を引き続き実施するとともに、診断を終えた方に、住まいとまちの安全に向け、それぞれの状況に応じた対策を講じていただけるよう、きめ細かな支援を展開します。
- ⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。

環境生活部・健康福祉部

- ⑳私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉑大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
予算額：(27) 11,161千円 → (28) 7,605千円
事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」を新たに策定するとともに、伊勢志摩サミット対策として導入した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の活用を図ります。
- ②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
予算額：(27) 226,244千円 → (28) 120,214千円
事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波及び台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

③防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 2,551千円 → (28) 2,616千円

事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。

④広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 406,747千円 → (28) 856,335千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、土木構造物工事等を実施します。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、防災ヘリコプター用の航空燃料貯蔵所等の建設工事を実施します。

⑤防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 10,729千円 → (28) 3,063,151千円

事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災ヘリコプターの機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システムを整備します。

⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 2,124千円 → (28) 1,940千円

事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(27) 18,318千円 → (28) 301,905千円

事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線のデジタル化による再整備を行います。また、災害拠点病院との通信を確保し災害時医療体制の連携を確保するため、災害拠点病院への防災行政無線の設置工事を行います。

⑧防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(27) 34,036千円 → (28) 76,360千円

事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、新たな防災情報プラットフォームの構築を行います。

⑨消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(27) 7,602千円 → (28) 8,089千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組めます。

⑩高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(27) 32,134千円 → (28) 21,098千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導、監督を徹底するとともに、許認可申請に対する厳正な審査及び保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

⑪（新）消防防災関係サミット対策事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(27) — 千円 → (28) 354,356千円

事業概要：伊勢志摩サミット開催時における防災・危機対策に万全を期すため、消防・救急特別警戒体制の確保に向けた調整や支援を行います。また、消防・救急特別警戒に伴い、応援活動を実施したり、応援活動円滑化のための受援活動を行う地方公共団体に対し交付金を交付します。

健康福祉部

⑫ (一部新) 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(27) 89,334千円 → (28) 280,884千円

事業概要：災害医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備や災害拠点病院、災害医療支援病院の設備整備を支援します。また、国の大規模地震時医療活動訓練への参加等を通じて医療従事者の災害対応力の向上を図るとともに、関係機関の連携体制の構築等に取り組みます。さらに、伊勢志摩サミット開催に係る緊急医療体制を整備します。

県土整備部

⑬ 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(27) 119,935千円 → (28) 154,637千円

事業概要：地震に対する建築物及びまちの安全を確保するため、避難所として活用される不特定多数が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修の支援を行うとともに、避難路沿道建築物の耐震診断の支援を行います。

⑭ (一部新) 待ったなし!耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(27) 166,560千円 → (28) 161,935千円

事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮ 緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(27) 4,164,271千円 → (28) 4,664,318千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑯ 校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(27) 1,661,526千円 → (28) 461,939千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑰ (一部新) 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(27) 8,750千円 → (28) 73,469千円

⑱ (一部新) 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(27) ー千円 → (28) 1,668千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対しても助成を行います。

警察本部

⑱沿岸幹部交番の防災拠点化構想事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 40,000千円 → (28) 80,610千円

事業概要：太平洋沿岸地域における防災活動、治安維持活動の拠点となる幹部交番の災害対処能力を向上させるための建て替え整備を進めます。

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(27) 8,812千円 → (28) 9,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

施策 254 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	—					100人
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数	—					1,000件
25402 移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数	26市町 (26年度)					42市町
25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）	—					280人

現状と課題

- ①首都圏等において移住のニーズが高まっていることなどから、平成27(2015)年4月に移住相談のワンストップ窓口として「ええとこやんか三重 移住相談センター」を東京に開設しました。センターでの相談者は30代・40代の現役世代が多く、移住先での仕事に関する情報提供や支援が求められています。
- ②県内の市町においては、移住者受け入れのための相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など、移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制をさらに充実する必要があります。
- ③都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、農山漁村への移住を促進するために、農山漁村の暮らしや農林水産業の魅力に触れる機会の創出等により、農林水産業への興味や就労意欲の醸成を図るとともに、移住者の受入体制を整備することが必要です。

平成28年度取組方向

地域連携部

- ①移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口として東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を設置するとともに、関係機関と連携して三重県の魅力について情報発信します。
- ②市町や関係機関の取組と連携し、移住者の受入体制の確立を図ります。

雇用経済部

- ③「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、移住に向けた就職情報の提供、相談などを行います。

県土整備部

- ④三重県への移住を促進するため、移住者の住まいに関して市町が実施する空き家等を活用したりノベーション事業を支援します。

農林水産部

- ⑤農林水産業の分野において、「ええとこやんか三重 移住相談センター」など、さまざまな機会を通じて、若者等に対し本県農林水産物や農山漁村の魅力を発信します。また、農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、集落・産地等による農業就労体験や移住者の受入体制整備等を進めます。

主な事業

地域連携部

- ①（一部新）移住促進情報発信拠点運営事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】
予算額：(27) ー 千円 → (28) 30,171千円
事業概要：移住を検討している人などに対して、三重県の情報をお届けするために首都圏及び関西圏において情報発信拠点を運営し、職業・住居・教育・医療などそれぞれの検討ステージにおいてきめ細やかにワンストップで相談を行い、三重県への移住を促進します。
- ②（新）移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】
予算額：(27) ー 千円 → (28) 10,324千円
事業概要：各市町に合った移住者の受入のための体制づくりについて研修会を通して学ぶとともに、市町が移住者を受け入れるために必要な施策を進めるための事業への補助を行います。

雇用経済部

③就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

予算額：(27) ー 千円 → (28) 8,036千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、移住相談と一体で就職相談を実施するとともに、雇用労働情報および県内の企業情報を発信することにより、三重県内企業への就職を促進します。

県土整備部

④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

予算額：(27) ー 千円 → (28) 18,540千円

事業概要：県外からの移住を促進し、既存ストックの活用による良好な居住環境を創出するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

農林水産部

⑤（新）移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

予算額：(27) ー 千円 → (28) 7,800千円

事業概要：農林水産業への就労意欲を醸成するため、都市部の若者等を対象に、農山漁村の魅力や農林漁業を実体験できる体験ツアーを実施するとともに、受入意欲のある地域において、体験者の受入体制づくりを支援します。

⑥（新）移住者就農支援事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

予算額：(27) ー 千円 → (28) 1,888千円

事業概要：Uターンによる新規就農を促進するため、集落や産地等において、就農移行期にある移住（希望）者の就業体験等の受入体制の整備を支援します。

⑦（新）水産業・漁村の魅力による移住促進事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

予算額：(27) ー 千円 → (28) 1,840千円

事業概要：移住希望者の漁村への移住・定着を促進するため、移住説明会等において三重県漁業への就業支援に関する内容等の説明を行うとともに、市町や漁協等による体験漁業イベント等の取組を支援します。